

宇部市新庁舎建設基本設計(素案) パブリックコメント 意見の概要と市の考え方

1 実施概要

- (1) 意見募集期間：平成29年12月15日（金曜日）から平成30年1月12日（金曜日）まで
- (2) 意見募集方法：郵送、持参、ファックス、メール
- (3) 意見提出者数：17者（団体含む）
- (4) 意見件数：74件

【内訳】 計画方針:7件、配置計画:2件、平面計画:6件、2期庁舎:6件、情報発信機能・議会と市民の交流スペース:4件、防災計画:11件、環境計画:7件、駐車場・広場計画:13件、ユニバーサルデザイン計画:7件、セキュリティ計画:2件、概算事業費:2件、その他:7件

2 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
計画方針		
1	新・緑と花と彫刻のまち・・・新が必要ですか。	平成30年度からの本市のまちづくりの基本となる「第四次宇部市総合計画後期実行計画(2018～2021年度)」で「ガーデンシティ構想」を掲げていることから、「緑と花と彫刻」を今まで以上に発展させたまちづくりをしていくという主旨で「新・」を追加したのですが、わかりづらいという意見もあることから「新・」を削除します。
2	3つの求めるべき姿のコンセプトと配置計画&完成予想案モデルを見て、宇部市民として、ようやくできるのか・・・といったgoodな感想です。事業費は約120億円(解体費、引越費含む)！少し驚きましたが、市民も納得できる、内容にふさわしい新庁舎を希望！！ 常に老若男女、市民が集まり、歩き、にぎわう場を今回、常盤通りを中心に真締川公園と各広場設置で、行政、文化、コミュニティ、商業等の集積した宇部市の中心地を創出した市庁舎に期待します。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
3	現庁舎が耐震診断調査で震度6から7程度の地震で本館4階部分が倒壊する危険性が高いことが建替えの理由に挙げられているが、なぜ6階なのですか。それこそ、免震や早く逃げるを考えたらず屋建てにすべき。	新庁舎の建設場所については、平成26年6月の市議会新市庁舎建設促進特別委員会からの報告書(※1)や平成26年12月の宇部市本庁舎建設検討市民委員会の提言書(※2)を受けて、平成27年3月に策定した宇部市本庁舎建設基本構想で「現在地及びその周辺」での建替えが現実的であることを打出しました。
4	防災・減災に対応する機能を備えた新市庁舎が必要とされているが、「防災訓練等では特に津波がきたら高台に逃げろ」だが、市役所の周囲には高台がないのでコスト面、中心街にこだわり6階建てとなるのか、周辺地域の住民の声も聞いてもらいたい。中心街にこだわる理由はない。	配置については、平成28年8月に策定した基本計画を踏まえ、基本設計において、建設費を抑制するため仮設庁舎を利用せず1度の引っ越しで済むよう、1期庁舎を既存建物のない場所に建設する計画としました。 また、新庁舎の規模については、3段階にわたり延床面積の圧縮を検討し、決定しています。 以上を踏まえ、1期庁舎の適正規模を検討した結果、6階建てとしたものです。
5	中心市街地の活性化や都市機能の増進などの総合的な現状把握が十分されていない。今後の活性化、活性化とはよく言われますが、商店街の人たち自身が自分たちの手でどこまで努力されようとしているのか。将来像やその設計などが見えない。便乗して建設場所を決定している。	※1:「中心市街地のにぎわい創出に寄与するとともに、市民が親しみやすく利用しやすい機能を兼ね備えた施設とすること。」と明記された。 ※2:「市民の交流を生み、市民活動を支える市庁舎」を基本イメージの一つとした。
6	中心市街地の活性化や都市機能の増進などを総合的に勘案した結果、現在地及びその周辺を建設場所としたとのことだが、総合的という表現はあいまい。総合的な機能を持つ(備える)と理解すると、新庁舎にどのような機能集団に構築されるのか明確にすべき。	新庁舎の機能については、①窓口機能②市民活動支援機能③まちづくり拠点機能④防災機能⑤執務機能⑥議会機能を導入することとしています。
7	安全、コンパクト、エコは賛成、当たり前すぎる。ともかく、既存の積み上げではなく、将来に残るハードとして市民自治の達成を促す仕掛けを具現する新庁舎建設を切望する。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
配置計画		
8	車寄せにバス停を置くこと(既存の場所変更)を提案します。	車寄せは、大型バスの乗り入れはできませんが、マイクロバスや小型の循環バス等が回転できる広さを確保しています。バス停の設置については、今後の検討とします。
9	アクセス利便性の観点から、路線バス(190号線から引き込む)も、タクシー、障害者用車両と同様に市庁舎に横付けできるようにする。そのために乗降・駐車スペースを広くとる。一部を一般駐車も可能な形にする(僅かな立ち寄りや送迎に対応)。	
平面計画		
10	平面計画について、1F2Fの窓口エリアに待合スペース(座席)が見えないが何人ぐらいが座れるように計画しているか明確にすべき。	現庁舎の待合スペースや組織の配置等の状況を考慮し、待合スペースや席数を検討します。
11	防災の観点から窓口は2階以上へ、そして、1階は、会議室、議会の関係施設など(浸水しても影響の少ないもの)を配置する。スペースが足りないようであれば、真締川側へ建物を拡大する。	市民の皆様の日常的な利便性の観点から窓口は1階に配置する計画です。なお、1階床レベルは高潮ハザードマップでの浸水レベル以上に計画します。また、想定外の水害への対策として、1階が浸水しても、他の階の電力、通信、情報等が使用できるようシステムを分離した計画としています。
12	1F2Fは一体性をもたせるためエスカレーターか大階段を設置する。	エスカレーターは維持管理費が高く、近年の公共の建物では採用されていないケースが多く見受けられます。大階段については、必要性を検討していきます。
13	各階にフリーアドレスの机を確保し、日頃から自然な情報交換ができる環境を整えられたい。	執務空間のレイアウトについては、今後も引き続き検討していきます。
14	本館の食堂は立地上、関係者以外は利用不可と見受けられます。必要性が有るならば、2期庁舎に簡易売店・食堂の設置を一考願います。	食堂は2期庁舎3階に計画しています。現庁舎食堂と同様に一般来庁者の利用も可能とする予定です。

No.	意見の概要	市の考え方
15	「誰もが昇り降りしなくなるような階段」の設置を前向きに検討されたい。	階段については、来庁者の利便性など考慮し検討します。
2期庁舎		
16	2期工事として計画されている市民活動交流スペース(一部エントランスも含む)は、新庁舎のグランドオープンの暁には表の顔になることが推察されます。よって、誰もがお店に入る感覚で来庁できる仕上がりを望みます。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
17	1階常盤通りの入口から庁舎に通じる通路内にエントランスの風除室があるが、外へ出した方がスムーズに行ける。	風除室の位置については、来庁者の利便性を考慮し、実施設計で検討していきます。
18	役所業務を行う1期庁舎は6階建てで適正と思います。2期庁舎が全く必要ない。やるなら2期庁舎を設計の半分ぐらいに規模を減じ、メインエントランスから1期庁舎までの距離を短くしてください。	新庁舎建設については、議会、市民や関係団体などから意見をいただきながら検討を行う過程で、現庁舎において市民利用機能とまちづくり拠点機能が不足しているという課題があげられました。そこで、それらの機能を備えたスペースについて検討を重ね、2期庁舎に市民活動交流スペースを設置することにしました。
19	コンパクト(無駄廃止、中途半端廃止)の観点から、2期庁舎は止める。内容に投資価値があると思えない。本気で市民活動を支援するのであれば不十分な内容であり、本庁に併設する必要性もない。	今後、市民が交流・活動できる場としての効果的な活用方法や庁舎周辺の公共施設との統廃合についても検討を進めていきます。なお、1期庁舎は、仮設庁舎を利用せず1度の引っ越しで済むよう既存建物のない場所で検討した結果、常盤通りから離れた位置への配置となっています。
20	第2期庁舎は不要。(不要よりむしろ、庁舎へのアクセスの利便性や市政の「見える化」にとっても物理的障害要因に思われる。”正門入口”イメージのエントランスは不要。それより、市民の足が向きやすい交通に便利”どこでも、だれでもドア”を工夫してもらいたい。)	2期庁舎については、宇部市景観計画に基づき、常盤通りのまちなみに配慮した配置としています。2期庁舎が常盤通りのバス停に近接することで、バス利用者が雨天時や日差しのもとでも快適な移動ができると考えています。
21	市民の利便性向上の観点から、2期庁舎のあり方を再考し、分庁舎をできる限り新庁舎に統合されたい。	新庁舎への配置部署については、市民サービス向上・ワンストップサービスの観点から窓口業務のあり方とともに検討していきます。また、より多くの部署を新庁舎に配置できるよう、執務スペースの効率的な活用方法についても引き続き検討していきます。
情報発信機能、議会と市民の交流スペース		
22	新しい庁舎に市民が期待することは、政策のサイクル(形成→実施→評価→形成)等の知りたい情報が見えるようにしてほしいということ。なんでもHPで発信はいいかなものか。働きやすい、活動しやすい、庁舎は望みません。誰のための庁舎にされたいのか。今一度周辺地域の住民に細めに足を運ぶ(ボトムアップ)そして市民意(選ばれた市民)へと反映していただきたい。地域住民に向けて、常に安全・安心が発信される機能を整えるべき。	新庁舎では、2期庁舎1階に情報発信コーナーを設置し、より一層わかりやすい情報発信が可能となるよう努めます。
23	情報公開・閲覧アクセスが容易にできるスペースを併設。	
24	情報閲覧スペース、議員と市民の交流スペースを1階に設置する。議員や議会と市民の交流、その仕掛けが大事だと考える。	1期庁舎については、来庁者の利便性を考慮し、低層階に窓口関連の部署を配置しています。議場を5階に配置していますが、傍聴者以外の来庁者への情報発信のため待合ロビーでの議会中継も検討します。
25	議会棟および議員と市民の交流の場は1階に置く。議会は行政のチェック機関や市民が傍聴するだけの場に終わるのでなく、市民の代表である議員と市民、議員同士、市民-議員-議会の「協働の場」となる”未来志向”の民主的な仕掛けを構想し、再検討してもらいたい。	2期庁舎1階には、交流スペースや情報発信・閲覧スペースを設置することとしており、様々な形の情報発信が効果的に行えるような方法についても、今後検討していきます。
防災計画		
26	地震、高潮等、数値で明記する。	可能な限り、数値化します。
27	耐震構造にはなっているようだが、津波対策についても十分に検討すべき。	瀬戸内海沿岸における津波浸水想定では、新庁舎の敷地は津波による浸水がない地域となっています。
28	防災計画の内、免震構造についてはゴムの劣化等耐久性と発災時のジャッキアップ等復旧の確実性と費用の検討がされていない中、採用は見送るべきである。	構造システム(耐震・免震等)については、安全性・経済性・快適性に加えて地域性(市内業者への発注機会の確保)の観点から比較検討を行いました。その結果、災害発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、対策活動の司令塔となるべき1期庁舎は、家具転倒の恐れが少なく初期稼働性の高い免震構造とし、3階建ての2期庁舎は、経済性・地域性を重視した耐震構造とすることを決定しました。なお、免震ゴムの耐用年数については、各メーカーによる加熱促進劣化試験の結果により60~80年程度とされています。

No.	意見の概要	市の考え方
29	ガスコージェネレーションシステムとは常用で使用かつ停電時にも活用できるシステムであり、基本設計素案に記載された「非常用電源として自家発電設備(3日以上対応)を設置」とはシステムを取り違えている。日本製の機器であれば、燃料と冷却潤滑装置が健全であれば連続使用可能ならず。 燃料及び備蓄量、冷却方法、効率、災害時の燃料補給、移送方法を考慮する必要あり。	防災計画で「非常用電源として自家発電設備(3日以上対応)を設置」と記載した設備にはガスタービン式非常用発電機の設置を計画しています。 また、その液体燃料は常時3日分以上を備蓄する計画です。 「非常時の3日間」については、大規模災害時の電力途絶時に災害活動拠点として機能できるよう「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」の自家発電設備燃料備蓄量の規定に基づき72時間程度(3日間程度)としたものです。 ガスコージェネレーションは、平常時の使用に加えて、災害時の活用も可能な計画としています。
30	地震時でも途絶の可能性が少ない中圧ガス管からのガス引込による「ガスコージェネレーションシステム」の活用による発電とありますが地震時でも途絶の可能性が少ない中圧ガス管の根拠が不明。地震による震度、津波高、ガス製造プラント、ガスホルダー等のダメージの想定し、判断すべき。	中圧ガスについては、山陽小野田市のプラントからの供給を想定しています。当該プラントの設備、建屋は震度6強に耐えうる耐震性を有しており、対津波・液状化対策も行われています。また、新庁舎までのガス導管は耐震化されており、これまでの大震災における中圧ガス管の被害統計をみても、阪神淡路大震災では100kmあたり約2箇所、東日本大震災では100kmあたり約0.2箇所、熊本地震は100kmあたり約0.5箇所と少ないことから「地震時でも途絶の可能性が少ない」と記載しました。
31	「非常時に3日間(72時間規定)の使用を想定している」は、単に消防法での消防設備用電源及び建築基準法としての建築設備用非常用発電機の燃料備蓄容量から記載している。明確な説明が必要。	
32	防災計画、環境計画の内、ガスコージェネレーションと水素発電は非効率であると同時に発災時の危険性を考えると採用は見送るべきである。	コージェネレーションシステムは、都市ガスで発電し排熱を無駄なく活用するシステムで、熱源システムの検討では、エネルギー消費量等の環境性能面が最も優れています。イニシャルコストが最も安価な電気式に比べると増額となりますが、耐震性の高い中圧ガス管からの引込みにより発電するため、電力途絶時のBCP対応の動力源としても活用可能です。 水素については、自然エネルギー(太陽光発電)と水電解システムで生成するCO2ゼロの純水素型燃料電池による活用を計画しています。 太陽光発電と純水素型燃料電池を、市民活動交流スペースの電力及び一部の給湯に利用することで、災害時においても自立したエネルギー供給を可能とし、市民の安心安全に寄与すると考えています。
33	④電力供給の二重化(→2本)とは中国電力側の送電ループを意味しているのであって非常用、太陽光発電は補助的な電力と考えるべき。	電力供給の「二重化」という表現は、非常用発電・太陽光発電・ガスコージェネレーション等複数の発電方法により災害時に備えるという主旨で用いたものですが、電力側からの送電の二重化との誤解を受ける恐れがあるため、「複合化」として修正します。 なお、太陽光発電は補助的な電力と考えています。
34	HPでは「自家発電設備:電力復旧までの非常用電源として自家発電設備(3日以上)を設置」と記載されているが、広報うべでは③「自家発電設備の設置:自家発電設備(3日以上対応)を設置し動力源を確保する」と記載されている。記載が不一致。	HPと広報うべの記載表現が一致していませんでした。 自家発電設備は、動力源だけでなく、電源確保のための設置であるため、素案では、「自家発電設備:電力復旧までの非常用電源として自家発電設備(3日以上)」としています。
35	市民が来庁時に大きな揺れに見舞われる可能性、避難中の市民等の大きな余震に対する恐怖や不安を考慮し、まず、二次被害や精神的ストレスの増加を避けるための方法を優先して検討されたい。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
36	被災後、職員ができる限り速やかに災害対応業務を開始できる職場(持ち場)状況を保つための耐震対策を検討されたい。	災害対策本部となる1期庁舎は、大地震時に建物の損傷を回避し、家具等の転倒が少ない免震構造システムを採用することで、災害発生時における情報収集・伝達、関係機関との連絡・調整、対策活動の指揮、行政機能の維持など「司令塔」としての役割を速やかに発揮できると考えます。
環境計画		
37	新庁舎の役割及び求めるべき姿は十分に理解しています。地域活性化のためには、市外からの集客は大きな課題だと思います。 地方都市としての宇部市の特徴は、「環境先進都市」であると自負していますが、この新庁舎建物の外観をシンボリック化或いは自然エネルギーの先進導入技術を『見える化』して、市内外からの見学者や視察者を集客の一助に工夫するように設計してほしい。	新庁舎は、ZEB ReadyやCASBEE、BELSなど公的環境性能評価認証を視野に入れた県下トップクラスの性能を目指しています。 また、「見える化」についてはディスプレイやサインなど分かりやすくアピールできるよう検討を行います。
38	「にぎわいエコまち計画」に基づき、県下No1の環境(エネルギー)性能の庁舎を目指して欲しい。	
39	自然エネルギーで何%電力が確保できるのか。自然エネルギーの割合を上げる。	
40	「自然エネルギーを庁舎に取り込み、一次エネルギー消費量50%以上削減するZEB庁舎を目指す」という点について、現状のエネルギー消費量に対して、具体的に太陽光発電設備や太陽熱集熱器、自然通風、自然採光、雨水利用等の比率をどの程度活用する予定であるのか開示すべき。	現在、目標の一次エネルギー検証を進めているところです。今後の実施設計で明確にしていきたいと考えています。
41	図面では、3F執務室と市民活動交流スペースに居住域空調として床からの空調方式の設置案が提示されていますが、従来の空調と比べてどのようなメリットがあるのか説明が必要。	居住域空調は、床から2m程度の「人が居る空間」を主に空調します。天井吹出-天井吸込の従来方式に比べ、足元と頭部付近の温度差がほとんどなくなるため不快感が減り、同じ空調温度でも快適な空間づくりに寄与します。 以上について、環境計画に説明を追記します。
42	市庁舎の熱需要は空調(温水、冷水)、給湯であり、1期庁舎をガラス張りにより熱需要を増やし、燃料ガスの消費量拡大となれば環境に反する事となる。熱需要を従来の空調システムから吸収式空調システムの熱源としてコージェネレーションシステムにすれば、発電が附属し夏季の電力ピークカットに貢献できるが、発電を主にすると省エネ効果を期待できない。	コージェネレーションの運転は、発電を主とした運転と熱利用を主とした運転がありますが、本計画では、どちらの運転も可能なシステムを考えています。また、ガラス張りとする部分については、ルーバーや並木で日射の抑制を行うことで、熱需要が増えないように配慮します。
43	建設地盤強度は十分ですか？岩盤層までは何mか明確にすべき。	構造計画に記載のとおり、地質調査の結果から、現況地盤から岩盤層までは、およそ15mから20mと想定しています。

No.	意見の概要	市の考え方
駐車場、広場計画		
44	駐車台数291台は現状から何%向上しているか明確にする。	現状250台に対して16%向上します。
45	立体駐車場の高さが心配です。仕事で使うトラックやキャンピングカー等、車高の高い車がとめられる駐車場も必要。	庁舎棟西側の多目的広場は、平面駐車場として利用できる計画とします。
46	立体駐車場については、絶対にやめるべきです。現在の井筒屋デパートの立体駐車場を見ても狭く上り難く、下り難くあちこちで車が壁をこすっており、特に高齢者は困るのはわかっています。	立体駐車場にすることで、敷地の有効活用と雨天時に濡れずに庁舎にアクセスすることができるようになり、メリットが大きいと考えています。立体駐車場については、来庁者の誰もが使いやすい仕様となるよう配慮します。また、立体駐車場以外に平面駐車場としても利用可能な多目的広場を整備する計画です。
47	多目的広場、憩いの広場のどちらかをやめてその分、平坦駐車場を多めに増やしてください。すでに琴芝町には多目的ふれあいセンターがあり、近くには真締川公園がある。	新庁舎に計画する広場はまちづくりの拠点として真締川公園・常盤通りと一体的な整備をし、「緑と花と彫刻のまち」を先導する市民の憩いの場にしたいと考えています。また、市役所とその周辺を魅力あふれる都市空間の整備と産業振興につなげる「ガーデンシティうべ」の拠点として位置付けたいと考えているところです。なお、多目的広場は平面駐車場としても利用できる仕様とします。
48	多目的広場の駐車場利用は繁忙期に限定するなど臨時的な措置に留め、「多目的に利用できる広場」とのコンセプトが十分実現できるよう留意されたい。	駐車場については、立体駐車場を使いづらいと感じる市民からの要望が多いことも踏まえ、ある程度の平面駐車場の確保が必要であると考えています。
49	宇部広場や多目的広場については、さまざまなニーズに応えられるよう十分検討されたい。	宇部広場については、窓口手続きや市民活動スペースでの活動の合間にくつろげる空間にするとともに、宇部まつり等のイベント時には中心となる場とすることを考えています。多目的広場については、真締川公園や周辺の景観と調和のとれた緑に囲まれた広場とし、平常時は駐車場、必要に応じてイベント利用もできる場とすることを考えています。今後実施設計の中で、周辺の公園等も活用した効果的な整備方針について詳細に検討します。
50	宇部広場や多目的広場の整備については、市庁舎の敷地のみで完結するのではなく、周辺の公園等の活用も含めて検討されたい。	
51	宇部広場はもう少し検討の余地があると思います。	
52	イベントが計画しやすくなることから、宇部広場の膜屋根については設置する方向で検討されたい。	膜屋根の設置については、広場の利用方法や費用などから、必要性を総合的に検討していきます。
53	2期庁舎屋上の活用については、花壇だけでなく、人を呼び込むための仕掛けを検討されたい。	2期庁舎の屋上については、広場計画において「屋上花壇広場」と位置付け、緑と花と彫刻のまちにふさわしい花壇を設置し、市民がくつろげる場とすることを考えていますが、維持管理やメンテナンス方法を整理するとともに、他都市での活用事例も参考にふさわしいあり方を実施設計で総合的に検討していきます。
54	2期庁舎の屋上花壇広場については、真締川公園から多目的広場・憩いの広場にかけて緑に囲まれた空間が存在すること、また、管理のための手間やコストが少なからずかかることを考慮し、整備方針を再度検討されたい。	
55	2期庁舎屋上については、高潮発生時だけでなく、地震発生時の一時避難場所としての利用も検討されたい。	
56	広場も単に機能的広場ではなく日本庭園(例:足立美術館)の景観のように、居るだけ、見るだけでも「いやされる場」の機能を持つ拠点創出の場となることを期待いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
ユニバーサルデザイン計画		
57	「ユニバーサルデザイン」ではなく「バリアフリー」という表現に改められたい。	新庁舎では、「バリアフリー」はもとより、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を目指すこととしています。
58	窓口における聴覚障害者等への配慮について十分検討されたい。	窓口機能については、「市民だれもが訪れやすく、利用しやすい窓口」を目指し、総合窓口の導入や相談用窓口の充実、電子掲示板の設置、フロアマネージャー、コミュニケーション支援員の配置等を検討しているところです。
59	車寄せ部分の障害者用駐車場については、ブザーで介助者が呼び出せるようにしてはどうか。	障害者等用駐車場については「山口県福祉のまちづくり条例」に基づいた計画にするとともに、障害者団体等との意見交換会開催により、ハード・ソフト両面でのきめ細やかな対応、配慮について、今後も引き続き検討していきます。
60	駐車場には、通常の「障害者等用駐車場」のみでなく、「やまぐち障害者等専用駐車場」も設置されたい。	「障害者等用駐車場」を「やまぐち障害者等専用駐車場」としても活用できるよう検討します。
61	トイレについては、国際化の観点から、ピクトサインだけでなく、文字もあわせて表示されたい。	ユニバーサルデザインの観点から、ピクトサインについては必要に応じて文字もあわせて表示するよう検討します。
62	喫煙スペース(市民用・職員用)を設置されたい。	平成30年1月30日に国が公表した「望まない受動喫煙」対策の基本的な考え方では、「原則として行政機関は敷地内禁煙とする」方向が示されています。本市も、この国の考え方に沿って、新庁舎の敷地内は原則として禁煙とする方向で、検討していく予定です。
63	喫煙スペースの設置は不要である。	

No.	意見の概要	市の考え方
セキュリティ計画		
64	職員の接遇チェックやハラスメント対策など、職場環境の改善のために、できるだけ多くの防犯カメラを設置されたい。	必要に応じて設置するよう計画します。
65	時間外・休日に庁舎を開放する場合、1期棟内のエレベーター及びトイレについては、セキュリティ上の理由等から原則として開放しないこととされたい。	時間外・休日の1期棟(1、2階)のトイレについては、市民の利便性を優先し、現庁舎同様、開放する方向で検討しています。 エレベーターについては、原則、1期棟内のエレベーターは開放せず、2期棟内のエレベーターを利用していただく予定です。
概算事業費		
66	議会関係施設を簡素なものとする。他市町村議会を見ると豪華すぎる。市民感覚から離れすぎている。	機能性を重視した施設を目指します。
67	新庁舎建設基本設計のカタチを見て、その事業費113.5億円は、いかにも多すぎる。なぜこんなにも膨らみますのか。はじめは80億円ぐらいと聞いていた。これからは行政の箱物は小さくすべきです。行政が建て替える建物を誇りにするような愚行はやめるべきです。2期庁舎をやめるか、大幅に小さくする。広場整備を一つやめて概算事業費をまず2/3ぐらいに抑え込むのが適切ではないでしょうか。	概算事業費については、現在精査中ですが、概算事業費約113.5億円のうち、庁舎の建築工事費は約84億円(税抜)です。 新庁舎の規模については、これまで3段階にわたって検討を行い、面積を削減してきました。また建替え計画において仮設庁舎をつくらない計画とすることで、事業費を抑制する工夫も行っています。今後もできる限り事業費の削減に努めます。
その他		
68	新庁舎名にネーミングを付けさせ費用充当する。UBE・セントラル・シティホールとか	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
69	地元業者を利用すること。また、地元業者の利用の割合について、事業費に対するパーセントを説明できるようにすること！	新庁舎の建設に当たっては、地域経済の活性化の観点から、工事に直接関与する業種だけでなく、様々な業種・分野の市内企業に様々な形で関わっていただけるよう、発注方法や仕様等について検討していきます。
70	市民の協力を募ってタイルアートや壁画を作成するなど、市民が親しみを持てる市役所にする方策を検討されたい。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
71	新庁舎全館でWi-Fi利用が可能となる環境を整備されたい。	Wi-Fi利用については、セキュリティ確保、コスト面、来庁者の利便性など考慮し検討していきます。
72	組織の大幅な改編にも即応できるよう、固定電話ではない他の通信手段の導入を検討されたい。	固定内線電話の無線化を検討していきます。
73	会議室の「仕切りボード」や「壁」を、プロジェクターから映像を投影できる材質にされたい。	ホワイトボードの活用等、会議しやすい環境を検討していきます。
74	全ての施策につながる市庁舎を実現されたい。	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。